

第4号様式－2（随意契約）

| | |
|--|--|
| 契約内容表 | 令和 7年12月16日随意契約 |
| 工事名 | 丸亀市市道五反地沖線配水管更新工事 |
| 工事場所 | 丸亀市飯山町上法軍寺 |
| 工事種別 | 水道施設工事 |
| 工事概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・配水用ポリエチレン管(Φ150 HPPE) L=139.2m ・配水用ポリエチレン管(Φ100 HPPE) L=5.9m ・ソフトシール仕切弁(Φ150) N=10基 ・ソフトシール仕切弁(Φ100) N=1基 ・不断水分岐 (Φ200×Φ100) N=1基 ・不断水分岐 (Φ150×Φ150) N=1基 ・不断水仕切弁 (Φ200) N=1基 ・不断水仕切弁 (Φ150) N=1基 ・給水装置 N=1箇所 |
| 工同期 | 令和 7年12月16日～令和 8年 3月27日 |
| 契約業者 | 丸亀市郡家町1306 株式会社重成土建 重成 幸雄 |
| 契約金額 | ¥26,400,000- |
| 予定価格 | ¥27,038,000- |
| | 備考 |
| <p>(随意契約の理由)</p> <p>(香川県広域水道企業団建設工事執行規程第5条第1項第04号を適用)</p> <p>本工事は、香川県中讃土木事務所発注の「令和7年度（社会資本整備総合交付金）国道438号（飯山工区）道路整備工事（第8工区）」に併せて配水管の更新を行うもので、中讃土木事務所と施工方法及び施工時期について協議した結果、道路整備工事が完成した後、既設配水管の土被りが2mになり、将来の維持管理に支障をきたす恐れがあることから、早期着手の指示を受けており、同工事に併せて施工することが、経費の削減に加え、工事全体の円滑かつ適切な施工と工程管理及び安全対策が図られ、早期の工事完了が確保されることから、香川県広域水道企業団建設工事執行規程第5条第1項第4号の規定に基づき同工事を施工している上記業者を推薦するものです。</p> | |